

令和7年度第1回市川市社会福祉審議会
地域福祉専門分科会 会議録

1. 開催日時

令和8年3月23日(月) 14時00分～15時30分

2. 開催場所

市川市役所第1庁舎5階 第2委員会室

3. 出席者

【委員】

森高委員(会長)、坪井委員(副会長)、岩松委員、岸田委員、佐藤委員、
出井委員、松尾委員、村山委員、山崎委員

【市川市】

宮本地域共生課長ほか

【市川市社会福祉協議会】

山本地域福祉・ボランティアセンター所長、川口CSW、杉村CSW

4. 傍聴者

0名

5. 議事

(1)正副会長の選任について

(2)令和7年度生活困窮者支援等のための地域づくり事業の報告

(3)その他

6. 配付資料

・会議次第

・資料1 第11期市川市社会福祉審議会 専門分科会委員名簿

・資料2 令和7年度「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」進捗状況について

・参考資料1 重層的支援体制整備事業(市川市よりそい支援事業)のあらまし

・参考資料2 生活困窮者支援等のための地域づくり事業 業務委託の内容(仕様書抜粋)

・参考資料3 地域支援

・参考資料4 個別資料

・参考資料5 コミュニティソーシャルワーカー業務調査報告書 抜粋

7. 議事録

(14時00分開会)

発言者	発言内容
森高会長	<p style="text-align: center;">(1) 正副会長の選任について</p> <p style="text-align: center;">(会長に森高委員、副会長に坪井委員が選任された)</p> <p style="text-align: center;">(2) 令和7年度生活困窮者支援等のための地域づくり事業の報告</p> <p>それでは、議題(2)「令和7年度生活困窮者支援等のための地域づくり事業の報告」についてです。事務局より説明がありましたが、本分科会は令和5年7月より開始の市川市よりそい支援事業のうち、生活困窮者支援等のための地域づくり事業に対する事業評価の場として位置付けられたものです。質疑や意見交換の場では、忌憚のないご意見をいただければと思います。</p> <p>それでは事務局より説明をお願いいたします。</p>
地域共生課長	<p style="text-align: center;">(資料2, 参考資料1～5に基づき説明)</p>
地域共生課長	<p>続きまして、コミュニティソーシャルワーカーより、今年度の活動報告をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">※非公開 (本報告に関する質疑等を含む)</p>
森高会長	<p>ただいま事務局、およびコミュニティソーシャルワーカーより今年度の活動報告がありました。それでは委員の皆様からご質問やご意見がありましたらお願いいたします。</p>
岸田委員	<p>貴重な事例、ありがとうございました。相談の窓口のきっかけとして「がじゅまる+」を教えてくださいましたが、この「がじゅまる+」はどのように相談窓口を運営されているのでしょうか。実態が知りたいなと思います、わかる範囲で教えてください。</p>
地域共生課	<p>がじゅまる+は、最初の窓口としては想定しておりません。最初の窓口としては、例えば、高齢に関する窓口は高齢者サポートセンター、生活困窮については、市川市生活サポートセンターそら、また第1庁舎の3階にて福祉よりそい相談窓口を地域共生課が設置しております。あとは、障がいの窓口としては、基幹相談支援センターえくるですとか、障がい者支援課といったところです。こどもに関しては、こども家庭センターにて、子育てに関する相談業務をこども家庭相談課が運営しております。そういった</p>

	<p>ところが最初の窓口となり、そこだけで解決する問題ではなくて、複雑化複合化しており、他との連携や調整が必要な場合に、がじゅまる+が出てきます。そこで出てきて、各相談部門との連携調整を図って、その方ともお話をし、その方の、例えば他の機関と情報共有して良いという内容の場合は、そういった個別の支援プランを作り、皆で共有し、支援をしております。</p>
岸田委員	<p>ありがとうございます。この重層的支援の中核になっていると考えてよろしいでしょうか。</p>
地域共生課長	<p>はい、おっしゃるとおりです。</p>
岩松委員	<p>個別支援の事例をお聞きし、地域福祉という視点で見ますと、地区社会福祉協議会の個別の問題の関係性や関わり方というのがよくわかりました。このデータからいきますと、地区社会福祉協議会の活動に参加していただき、色々な内容の案件を確認したりして、そういう活動になってくるようなデータが見えます。コミュニティソーシャルワーカーの活動の大きな部分は、住民主体の活動をどう作るかということの支援かと思います。これは地域福祉の3つの柱でいきますと、公助、互助、自助の3つで、住民主体の地域コミュニティで難しい部分が互助の部分かと思います。そこをどう取り組むかということ、昨年の社会福祉審議会で作成した「高齢者施策の中期的なあり方について（答申）」には、やはり関係性が良いかということが書かれております。それはやはり一般の市民に対して、コミュニティをどう作るかということだと思います。今話が出ているように対応していただければ、行政としては、公助の部分では良いと思います。やはり住民同士が活動をし、少しずつ仲間を作ったりして、お困りごと等何でも相談したり、そういう機会を作ることが、地域コミュニティにどうしても必要です。地縁血縁がなくなってる関係の中、仲間づくりの促進をどのように呼びかけていくか、その呼びかけの機能をコミュニティソーシャルワーカーのもうひとつの側面として持っていただけると良いと思います。地区社会福祉協議会と同じく自治会も14地区で大変多い世帯数を抱えており、そこに毎月回覧等で関わりを持っております。そこにやはり何らかの呼びかけをしていただき、何か皆さんが関係づくりや接触を持っていただけると、少しずつ関わりが生まれるのではないかと思います。そういうやり方は習慣がなく難しいですが、その活動をぜひ組み入れていただきたいと思っております。</p> <p>例えば高齢者クラブでも、健康のために取り組んで活動している団体が3つ4つ生まれております。自分たちで指導者の先生を呼び、場所を作り、活動する動きが出てきています。そのようなことから関係が少しずつ広がってきますので、ぜひその切り口をもう1つ考えていただきたいなとい</p>

	うお願いです。よろしく申し上げます。
森高会長	他にご意見はありますか。
佐藤委員	コミュニティソーシャルワーカーが、昨年度もすごく人数が少なかったように思います。来年度は増加するというような話は出ているのでしょうか。
地域共生課長	ご意見ありがとうございます。現在4名おり、予算の関係で6月補正予算となってきましたが、1名増の要望をする予定です。
佐藤委員	場所に関しては同じなのでしょうか。コミュニティソーシャルワーカーのいる場所はそのままで、人数のみ増えるという形でしょうか。
地域共生課長	現在、東西南北それぞれ4地区に分かれておりますが、例えば5名になった場合の配置に関しては、これから検討いたします。
森高委員	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
村山委員	資料2につきまして、「目標値を定めているものではないため、評価基準は所管課における自己評価となります。」と記載があり、ほぼ業務内容について適正に実施されたということで、努力をされたことから実績も見えてるかと思います。その中で1つ気になるのが、支援された方が本当にこれでよかったと思われてるのか、余計なお世話という感覚を持たれる方も結構いらっしゃるのではないかと思います。やはり支援する側は良かれと思ってますし、支援する側も1人ではなく、恐らくチームで色々な方と関わりながら、ご本人と話し合いながら進めているとは思いますが、それでも、なかなかすぐに解決するものではなくて、解決したと思ってもまたしばらくすると色々起こってくるのではないかと思います。ご本人がどういうふうに思われたかというのも、本音のところをうまく聞き取りみたいなものをしていただき、ご本人の評価というのもとても大事なのではないかなというふうに感じています。そのあたりはどのようにお考えでしょうか。個別の事例がありますが、個別の事例はもちろんご本人との関係や、そのあと引き継いだ地域住民との関係もそれなりにうまくいくと思いますが、地域住民との関わり方の難しさは、地域住民の方々もそれぞれの人生感や生活感をお持ちで、それがご本人と合うかどうかというのは非常に大きな問題で、専門職の方々はその辺もわかった上で、お仕事として関わるので良いと思いますが、地域住民は仕事ではなく、生活の中のお互いの生活として関わるので、相性の問題があったりして、そういうことも含め、何かご本人の思いや、本当はどうしたら良いかとか、本当はこういう

	<p>方が良かったとか、難しいとは思いますが、少し声を拾うようなこともしていただけたら、この評価がこの後、次はどうしていこうかというところに結びつくのではないかと思います。ひとつの案ですので、これが正解とは思いませんが、ご一考ください。よろしくお願ひします。</p>
<p>森高会長</p>	<p>行政の方から何かございますか。</p>
<p>地域共生課長</p>	<p>個別支援といっても、すぐ関係性を築くことができるケースと、最初は拒否されてしまい、関係性を築くまでに非常に時間がかかるケースがあります。ただ、時間をかけて非常に丁寧に接し、関係性ができた後に支援に繋がるものなので、最初にご本人は嫌がっていたとしても、その関係性ができたことで、支援を受け入れられるようになり、支援に繋がったこともありますので、結果としては、ご本人は良かったと思っているのではないかと考えております。その支援というのは、例えば問題が1回解決したら終わりというものでなく、その後も見守っていくというところも非常に大事だと思っております。見守りは、例えばコミュニティソーシャルワーカー1人だけが行うわけではなくて、それはその地域全体で見守っていくというところにも繋げていきます。地域もそうですし、行政に繋がっていれば、行政もあわせて見守りを続けていくというところがありますので、行政としては、ひとまずはプラスの評価になっていると思ひます。</p>
<p>森高会長</p>	<p>ありがとうございます。難しいことかと思ひますが、介護保険の制度でも、こういった第三者評価や、あとは事業者評価、利用者評価が必ずついてくると思ひますので、そういった視点で、何か支援を受けた方の声を拾ひ、見える形にさせていただくのも大事なのかなと思ひます。</p>
<p>坪井委員</p>	<p>先ほど、解決した後の見守りが大事とおっしゃっていましたが、民生委員に相談があった方で、支援先に繋いだ後のその方の情報が、私たちの方に入っていないことが多いです。ご近所の方も支援までに関わっていたとしても、ご近所の方にも連絡が入らないし、ご近所の方と「どうしたかしらね」と話します。行政に聞いても、守秘義務ということで、教えていただけないです。私たちも支援に繋いで終わりではないので、そのあとどうなったかという情報も教えていただきたいなと思ひます。</p>
<p>地域共生課</p>	<p>支援に繋ぐということは非常に大事ですが、その後どうなったかというのは、繋いだ方は非常に気になるところだと思ひます。繋いだ後にどうなったのかというの、共有されていない部分があるということですので、もちろんそこは個人情報もありますが、個人情報の許す範囲で情報共有をしていきたいと考えております。</p>

岸田委員	<p>先ほど村山委員もおっしゃったように、評価が1つの方向だけでの評価で終わっているなので、このような質的な評価をするときに、我々が研究したことがあるので情報提供させていただきます。まず形としてうまくできたかというストラクチャー評価というのがあります。例えば、コミュニティソーシャルワーカーさんがどれぐらい活動して、どんなところで支援をしたかという形を評価するというのがあります。それから、途中段階でどうだったか、繋いだものがまたフィードバックされてというようなことがプロセスとしてきちんと評価されているというのが2番目です。それから3番目は、先ほど森高会長がおっしゃった利用者評価です。実際に使われて「ほっといてくれ」と感じる方や、大きなお世話だという方もいれば、もう藁にも縋る思いで支援してもらって良かったと思われる方もいらっしゃると思います。そういうところを全部の事例に対して行うのはとても大変なので、サンプリングなどをしてやっていただく、まさにストラクチャープロセス、アウトカムというように、市でもアウトカム等やっておられますが、その3つがそろると、何となく今やっていらっしゃる仕事に客観性を持つことができると思います。すごく良い取り組みをされているので、より鮮明になるのかなということをおもいました。そんな方向で少し考えていただければと思います。</p>
森高会長	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。 山崎委員はいかがでしょう。</p>
山崎委員	<p>今伺ってまして、民生委員さんをご心配でしょうが、私は「繋げる役」ということに重きを置いて、あまり心の負担にならないよう、繋げた先がどうなっているか、心配はされると思いますが、私たちは責任は持てないと思いますので、そこで心のけじめをつけるというのもひとつの方法かなと思います。繋げる役が私たちの役目だなというふうに、相談員をしていると感じます。先のご心配ですけれども、その先のことを知って私には何ができるんだろうというふうに思ってしまうので、とりあえず支援にお繋ぎしたらそれでよしと自分で考えております。</p>
森高会長	<p>ありがとうございます。他にご意見いかがですか。 私の方からですが、昨年度のこの評価の際、地域での認知度を上げていくことが重要だというお話があったかと思いますが、そのあたりに対して、令和7年度に行政として何かこういった支援をしたというのがありましたら、教えていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。</p>
地域共生課長	<p>行政としてというよりは少し別になってしまっていますが、コミュニティソーシャルワーカーが広報ジャンパーを着用して活動を行いました。また、地区社会福祉協議会の全14地区では、よりそい出張相談を開設いたしました。</p>

	<p>た。全14地区で開設し、自治会を通じて案内するなど、周知や啓発に重点的に取り組みました。</p>
<p>森高会長</p>	<p>ありがとうございます。先ほど、これから令和8年度に向けて体制も1人増やしていきたいというお話も伺いましたし、今のような、地域での繋がりがづくりを後ろから支えていくというところは、一生懸命、行政としても応援していただければいいのかなあと考えております。</p>
<p>岩松委員</p>	<p>参考資料3につきまして、右側の具体的な事例を見ますと、ほとんどがお互いさま事業についてで、これは地区社会福祉協議会の大きな事業です。しかし、その担い手が各地区ごとにいる福祉委員の方々や、あるいは地区から代表した方々が何人か参加して、お互いさま事業を地域に進めているという役割で、盛り上がったときもありますが、なかなか今は担い手が減ってきてるということで、地域住民への発信がうまくいっていないような気がします。やはり広く住民に関わる場所の関係づくりの中から、今後の進め方のヒントになるものを見つけることも、非常に重要じゃないかと思えます。できるだけ地域の色々な方と広く関わる中で、どういう地域福祉の推進が必要なのか行政が受け止めていただき、先ほどの報告にあったような、個人の問題を解決するために手を入れていただいているのは良いと思いますが、住民主体に関する目標をもう少し作っていかねばならないと思えます。特にお願いしたいのは、昨年の高齢者福祉専門分科会にて岸田委員がリーダーとなりまとめていただいた「高齢者施策の中期的なあり方について（答申）」の答申書の中でも、住民主体の活動が、それにはやはり関係性の切り口として現場の資源をどのように見つけて、住民の意欲のあるところはどう接していくかということが、これを起こさなければならぬと思えます。ですから、実績に関してはこの報告で良いと思いますが、一団体と関わった報告だけではなく、住民を抱えてる一番大きな団体は自治会なので、そういうところへの出資を今後進めていくことを提案させていただきます。</p>
<p>森高会長</p>	<p>ありがとうございます。まだ始まって数年というところで、手探りで皆さんで進めているところだと思っておりますし、今進めている地区社会福祉協議会との関わりが非常に強いというのも、逆に言うと始めて数年で地区社会福祉協議会という今までの活動のバックボーンを使いながら何とか地域の方にアプローチしているという段階だと思います。やはりおっしゃる通り、地域の一人ひとりの皆さんと繋がっていかないと、地域の課題は見えてもこないし、解決の糸口も見えてこないというのがすごく基本的なことだと思っております。そこを当然関係者の皆さん自覚しながら取り組んでいるところだと思っております。ぜひ、それぞれの所属団体と行政の方、皆さんでそういったところの意識を持ちながら進めていければと思</p>

森高委員	<p>ております。</p> <p>資料2の方で評価の方もすべて適正に実施されたということを記載いただいております、先ほど2名のコミュニティソーシャルワーカーからも地域での活動がすごく充実したものが行われているという報告もございました。そういったところで令和7年度の生活困窮者支援等のための地域づくり事業の実施内容について、本分科会として評価をさせていただきたいと思っております。令和7年度生活困窮者支援等のための地域づくり事業の実施内容等について、概ね適正に実施されたということでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
森高会長	<p>異議がないことをもちまして、本分科会における事業評価といたします。</p> <p style="text-align: center;">議題(3)その他</p>
森高会長	<p>議題「(3)その他」に移りますが、本日その他の議題はありますでしょうか。</p>
事務局	<p>本日その他の議題はございません。</p>
森高会長	<p>ありがとうございました。それでは、令和7年度第1回市川市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を終了いたします。</p>

(午後 15 時 30 分閉会)